

【事業概要】携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

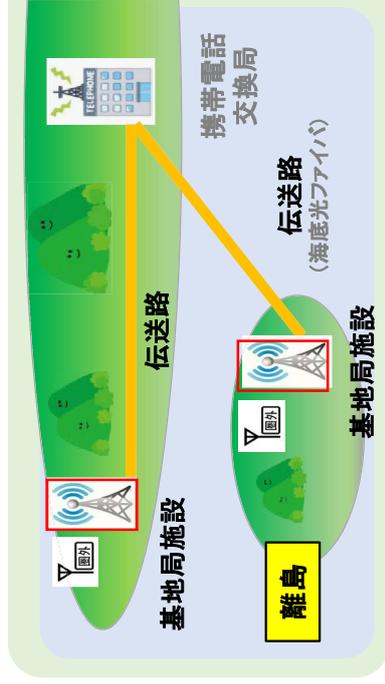
補助メニュー		補助内容	補助率												
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1/2</td> <td>都道府県</td> <td>1/5</td> <td>市町村</td> <td>3/10</td> </tr> </table> <p>【1社整備】</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>2/3</td> <td>都道府県</td> <td>2/15</td> <td>市町村</td> <td>1/5</td> </tr> </table> <p>【複数社整備】</p>	国	1/2	都道府県	1/5	市町村	3/10	国	2/3	都道府県	2/15	市町村	1/5
国	1/2	都道府県	1/5	市町村	3/10										
国	2/3	都道府県	2/15	市町村	1/5										
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1/2</td> <td>無線通信事業者</td> <td>1/2</td> </tr> </table> <p>【1社整備】</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>2/3</td> <td>無線通信事業者等</td> <td>1/3</td> </tr> </table> <p>【複数社整備】</p>	国	1/2	無線通信事業者	1/2	国	2/3	無線通信事業者等	1/3				
国	1/2	無線通信事業者	1/2												
国	2/3	無線通信事業者等	1/3												

※離島、半島、山村地域の補助率は、1社整備3/5、複数社整備3/4

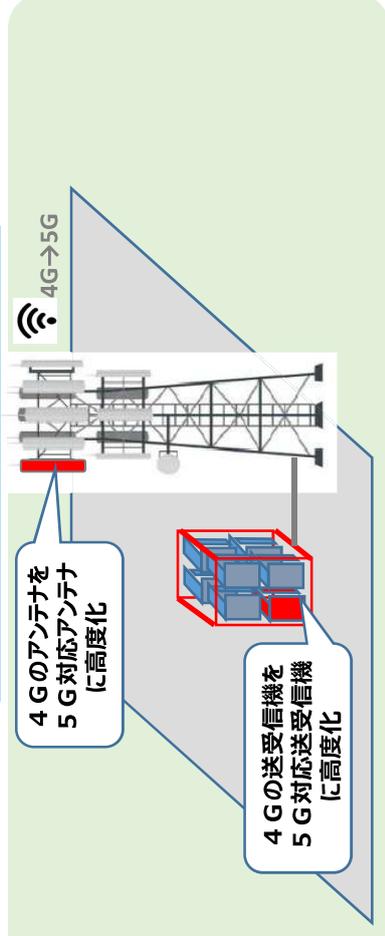
※伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業
(補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～
令和8年度予算額(案) デジタルインフラ整備推進事業 30.0億円の内数(令和7年度当初予算 12.0億円)